

座間市国際交流フェスティバル2021

“座間市から世界にエールを” 動画メッセージ募集

国際交流を目的として「座間市国際交流フェスティバル2021」を開催します。今年はオンラインでの開催となるため、皆さんからいただいた応援メッセージ、歌、踊りなどのパフォーマンスなどの動画を編集して配信します。

○**募集内容** スマートフォンなどで撮影した、応募者が映っている30秒程度の応援メッセージ、歌、踊りなどのパフォーマンス動画（言語は母国語・英語・日本語のいずれか。字幕を付ける際に、ご協力をお願いします）

○**応募できる方** 市内在住・在勤・在学者または座間市に縁のある方（30組まで。国籍不問。海外からの応募可）

○**応募方法** 題名に「座間市国際交流フェスティバル応募希望」と記載し、2月3日（水）までに電子メールで問い合わせ先へ

○**配信開始日時** 2月14日（日）午後3時から

○**問い合わせ先** 国際交流協会事務局（座間2-2887-2）☎046(251)9000 046(206)6493 ✉z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp（受け付けは月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時）

※映像の著作権は同協会に属します。

※採用された方には連絡をします。

※動画の内容によっては編集する場合があります。

担当 渉外課 ☎046(252)8035 046(255)3550

申告はお早めに

2月1日までに償却資産の申告を

工場や商店などを経営している法人や個人、または賃貸住宅・駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物、機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、償却資産の所在する市区町村に、令和3年1月1日現在の資産の状況を、2月1日（月）までに申告してください。申告書が必要な方は担当へご連絡ください。

【償却資産の一例】

各業種共通

受変電設備、中央監視制御装置、駐車場設備、舗装路面、門、塀、外灯、広告塔、看板、簡易間仕切、応接セット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫など

飲食店

厨房設備、カラオケセット他



工場

製造機械設備、金型他



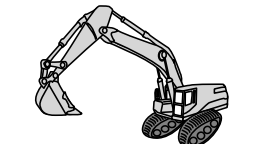
賃貸住宅

駐車場のアスファルト、フェンス他



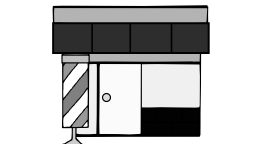
建設業

パワーショベル、ポータブル発電機他



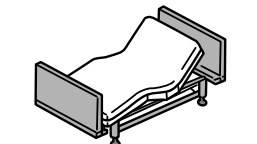
理容・美容業

理容・美容いす、パーマ器他



医院

ベッド、手術台、X線装置他



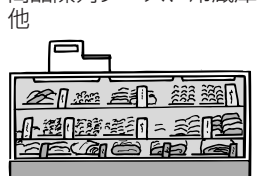
ガソリンスタンド

地下タンク、洗車機他



小売店

商品陳列ケース、冷蔵庫他



農業

田植え機、耕運機他



担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 046(255)3550

神奈川県障害者スポーツ大会開催日程

横浜・川崎市を除く県内に在住・在学・通所・入所する13歳以上（4月1日時点）で障がいのある方を対象にスポーツ大会を開催します。

同大会では、「全国障害者スポーツ大会」に県代表として派遣する選手を選考します。

○**申込方法** 各申込期限までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日程などを変更する場合があります。

大会名	とき	ところ	申込期限
フライングディスク競技会	4月11日（日） ※荒天中止。	神奈川県立スポーツセンター	2月15日（月）
ボウリング競技会（知的障害者）	4月18日（日）	湘南とうきゅうボウル	2月22日（月）
アーチェリー競技会（身体障害者）		神奈川県総合リハビリテーションセンターアーチェリー場	
陸上競技会（知的障害者）	4月25日（日） ※荒天中止。	神奈川県立スポーツセンター	3月1日（月）
陸上競技会（身体障害者）	5月9日（日） ※荒天中止。		3月8日（月）
水泳競技会	6月20日（日）	さがみはらグリーンプール	4月5日（月）
卓球競技会（精神障害者）	令和4年1月21日（金）	神奈川県立スポーツセンター	11月22日（月）
卓球競技会（身体・知的障害者）	令和4年1月23日（日）		
ポッチャ競技会（身体障害者）	令和4年2月20日（日）		

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 046(252)7043

危険ブロック塀等撤去補助金

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀（コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀、門柱）などの撤去費用の一部を助成します。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

○**対象** 次の全てに該当するもの

- 道路からの高さを60センチメートル未満にする工事（道路に面さない部分は対象外）
- 申請者がブロック塀の所有者である
- ブロック塀等点検表で危険と判断される
- 未着工の工事
- 令和3年3月31日までに完了し、実績報告書の提出ができる工事

○**補助額** ▽通学路＝撤去費用（税抜）の4分の3（上限15万円） ▽通学路以外＝撤去費用（税抜）の2分の1（上限10万円）

○**申請方法** 市役所4階建築住宅課で配布する申請書、点検表（市ホームページからダウンロード可）、案内図、塀の位置・延長・高さを記入した図面、現況写真、撤去の見積書写しを直接担当へ

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 046(255)3550

木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を開催します。なお、市では建物の耐震診断に関する電話や訪問などによる個別勧誘を行っていません。

○**とき** 2月27日（土）午前9時30分～午後4時

※相談は約45分で予約制（申込順）。

○**ところ** 北地区文化センター2階大会議室

○**相談員** 神奈川県建築士事務所協会 座間支部会員

○**持ち物** 受付後に市が送付する書類、確認申請などの図面（略図可）、建物状況が分かる写真など

○**申込方法** 1月20日（水）～2月10日（水）に電話、ファクスまたは直接担当へ

相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税額の減額措置制度があります。

○**耐震診断を希望する方** 耐震診断費の2分の1（上限5万円）

○**改修計画書の作成を希望する方** 改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）

○**耐震改修工事を実施する方** 現場立会い費用の2分の1（上限3万円）と耐震工事費用の2分の1（上限50万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 046(255)3550

水圧低下のお知らせ

市では、安定的に水を供給するため、下表の通り配水場電気施設の点検作業を実施します。一部の地域で水圧が低下し、水が出にくくなる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

日程	時間	水圧低下予想区域
2月3日（水） （雨天の場合は17日（水））	午後1時30分～4時	東原、さがみ野、小松原、ひばりが丘、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部
2月4日（木） （雨天の場合は18日（木））		立野台、緑ヶ丘、明王、相武台、西栗原、栗原・南栗原・栗原中央・入谷東一～四丁目の一部
2月5日（金） （雨天の場合は19日（金））		相模が丘、広野台の一部

担当 水道施設課 ☎046(252)7509 046(257)4155